

令和5年第3回鹿沼市教育委員会議事録

鹿沼市教育委員会

令和5年第3回鹿沼市教育委員会議事録

1 日 時 令和5年3月30日(木)
午後1時57分 開会
午後4時24分 閉会

2 場 所 鹿沼市民情報センター 研修室

3 出席した委員

教 育 長	中 村 仁
委 員	倉 松 俊 弘
委 員	平 野 美 恵
委 員	宮 田 里 枝
委 員	伊 矢 野 洋 一

4 出席した事務局職員

教 育 次 長	高 橋 年 和
教 育 総 務 課 長	郷 昭 裕
学 校 教 育 課 長	大 貫 照 実
生涯学習課長兼自然体験交流センター所長	金 子 恵 美 子
文 化 課 長	渡 辺 靖
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	仲 田 順 一
国 体 推 進 室 長	大 場 隆 光
学 校 給 食 共 同 調 理 場	秋 本 敏
図 書 館 長	大 貫 陽 子
川上澄生美術館事務長	向 田 和 子
学校教育課長補佐兼指導係長	清 野 竜 一
書 記	田 仲 史 枝 子
書 記	山 本 敬 子

5 会議事項

日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	教育長の報告
日程第 3	報告事項について
日程第 4	議案第 10 号 令和 5 年度鹿沼市教育委員会基本方針を定めることについて
日程第 5	議案第 11 号 鹿沼市教育委員会事務局及び機関の組織等に関する規則の一部改正について
日程第 6	議案第 12 号 鹿沼市教育委員会の保有する情報の公開及び個人情報保護に関する規則及び鹿沼市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
日程第 7	議案第 13 号 鹿沼市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について
日程第 8	議案第 14 号 鹿沼市公立学校非常勤講師の採用について
日程第 9	議案第 15 号 鹿沼市外国語指導助手の採用について
日程第 10	議案第 16 号 鹿沼市教育相談専門員の採用について
日程第 11	議案第 17 号 鹿沼市いじめ問題対策委員会委員の委嘱または任命について
日程第 12	議案第 18 号 鹿沼市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱または任命について
日程第 13	議案第 19 号 鹿沼市自然体験交流センター管理者設置規則の一部改正について
日程第 14	議案第 20 号 鹿沼市学校運営協議会の設置について
日程第 15	議案第 21 号 鹿沼市学校運営協議会委員の任命について
日程第 16	議案第 22 号 鹿沼市社会教育委員の委嘱について
日程第 17	議案第 23 号 鹿沼市社会教育指導員の採用について
日程第 18	議案第 24 号 鹿沼市生涯学習指導員の採用について
日程第 19	議案第 25 号 鹿沼市自然体験交流センター管理者の採用について
日程第 20	議案第 26 号 鹿沼市文化財保護審議会委員の委嘱について
日程第 21	議案第 27 号 鹿沼市スポーツ推進委員の委嘱について
日程第 22	議案第 28 号 教育委員会職員の任免について
日程第 23	議案第 29 号 行政不服審査に係る協議について

(中村教育長)

令和5年3月30日(木)午後1時57分、令和5年第3回鹿沼市教育委員会の開会を宣した。

(中村教育長)

日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に平野委員と宮田委員を指名した。

(中村教育長)

日程第2 教育長の報告を議題とする旨宣し、教育長から報告を行った。

(中村教育長)

次の事項について報告した。

- 1 鹿沼市制75周年記念 第43回鹿沼さつきマラソン大会について
- 2 鹿沼市制75周年記念 NHK「みんな DE どーもくん!」の公開収録
- 3 鹿沼市民文化センターの通称名変更
- 4 いちご一会とちぎ国体・大会 鹿沼市実行委員会の解散
- 5 市内小中学校のいじめについて
- 6 市内小中学校の不登校について
- 7 新型コロナウイルス感染状況と対策について

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項1 寄付受入についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕令和5年度新1年生にランドセルカバー770枚、粟野地区小中学校に球根4,000球と鉢花250鉢、教育委員会に現金100万円の寄付受入をした旨を説明。

(文化課長)

〔説明要旨〕文化課に福田一男氏の植物調査記録データファイル3,127点の寄付受入をした旨を説明。

(図書館長)

〔説明要旨〕図書館3館に、書籍購入費として現金50万円の寄付受入をした旨を説明。

(川上澄生美術館事務長)

〔説明要旨〕川上澄生美術館に、佐藤与四郎宛書簡1点の寄付受入をした旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項2 令和5年第1回(3月)鹿沼市議会定例会質問状況報告についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育次長)

〔説明要旨〕令和5年第1回(3月)鹿沼市議会定例会質問状況について、資料1により質問の概要を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第4 議案第10号 令和5年度鹿沼市教育委員会基本方針を定めることについてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕令和5年度鹿沼市教育委員会基本方針について、鹿沼市教育ビジョンに掲げる目標を基本方針とする旨説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第10号 令和5年度鹿沼市教育委員会基本方針を定めることについては承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第5 議案第11号 鹿沼市教育委員会事務局及び機関の組織等に係る規則の一部改正についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕令和5年度からの組織や事務分掌の変更に伴い一部改正する旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第11号 鹿沼市教育委員会事務局及び機関の組織等に係る規則の一部改正については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第6 議案第12号 鹿沼市教育委員会の保有する情報の公開及び個人情報の保護に関する規則及び鹿沼市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、教育委員会規則2件の一部を改正する旨について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第12号 鹿沼市教育委員会の保有する情報の公開及び個人情報の保護に関する規則及び鹿沼市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第7 議案第13号 鹿沼市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕別表第2に教員業務支援員についての基準を追加する旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第13号 鹿沼市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第8 議案第14号 鹿沼市公立学校非常勤講師の採用についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕鹿沼市公立学校非常勤講師57名を採用する旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第14号 鹿沼市公立学校非常勤講師の採用については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第9 議案第15号 鹿沼市外国語指導助手の採用についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕鹿沼市外国語指導助手15名を採用する旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第15号 鹿沼市外国語指導助手の採用については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第10 議案第16号 鹿沼市教育相談専門員の採用についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕鹿沼市教育相談専門員13名を採用する旨を説明。

(平野委員)

日程第10 議案第16号 鹿沼市教育相談専門員の採用について、教育相談員は保護者から頼りにされ、経験や専門性が求める立場となると考えるが、採用候補者のNo.12、13については、新規採用職員であり教員免許状取得見込とあるが、大学等卒業後にすぐに相談員となるのか質問した。

(学校教育課長)

今年度卒業の新規採用職員であるため、職務分担や担当については配慮する旨説明した。

(中村教育長)

アメニティホームに配属予定であり、相談員業務というよりも勉強面を見る業務を行う旨を補足で説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第16号 鹿沼市教育相談専門員の採用については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第11 議案第17号 鹿沼市いじめ問題対策委員会委員の委嘱または任命についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕鹿沼市いじめ問題対策連絡協議会委員に委嘱または任命する3名について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があっ

たので、議案第17号 鹿沼市いじめ問題対策委員会委員の委嘱または任命については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第12 議案第18号 鹿沼市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱または任命についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕鹿沼市いじめ問題対策連絡協議会委員に委嘱または任命する7名について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第18号 鹿沼市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱または任命については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第13 議案第19号 鹿沼市自然体験交流センター管理者設置規則の一部改正についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕管理者の勤務日数を月17日に改正する旨について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第19号 鹿沼市自然体験交流センター管理者設置規則の一部改正については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第14 議案第20号 鹿沼市学校運営協議会の設置についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕鹿沼市学校運営協議会を新たに設置する22校について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第20号 鹿沼市学校運営協議会の設置については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第15 議案第21号 鹿沼市学校運営協議会委員の委嘱に

ついてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕鹿沼市学校運営協議会委員を任命する252名について説明。

(倉松委員)

宮田委員が推薦されているが、教育委員と併任して問題がないかについて質問した。

(生涯学習課長)

地域コーディネーターとして推薦されているため併任が可能であると説明。

(伊矢野委員)

学校をまたいで重複して役割を担うことも可能か質問した。

(生涯学習課長)

問題ないと述べた。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第21号 鹿沼市学校運営協議会委員の委嘱については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第16 議案第22号 鹿沼市社会教育委員の採用についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕鹿沼市社会教育委員15名を採用する旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第22号 鹿沼市社会教育委員の採用については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第17 議案第23号 鹿沼市社会教育指導員の採用についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕鹿沼市社会教育指導員5名を採用する旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第23号 鹿沼市社会教育指導員の採用については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第18 議案第24号 鹿沼市生涯学習指導員の採用についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕鹿沼市生涯学習指導員2名を採用する旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第24号 鹿沼市生涯学習指導員の採用については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第19 議案第25号 鹿沼市自然体験交流センター管理者の採用についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕鹿沼市自然体験交流センター管理者1名を採用する旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第25号 鹿沼市自然体験交流センター管理者の採用については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第20 議案第26号 鹿沼市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(文化課長)

〔説明要旨〕鹿沼市文化財保護審議会委員を委嘱する15名について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第26号 鹿沼市文化財保護審議会委員の委嘱については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第21 議案第27号 鹿沼市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(スポーツ振興課長)

〔説明要旨〕鹿沼市スポーツ推進委員を委嘱する27名について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第27号 鹿沼市スポーツ推進委員の委嘱については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第22 議案第28号 教育委員会職員の任免についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕令和5年4月1日付人事異動による教育委員会職員の任免について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、議案第28号 教育委員会職員の任免については承認する旨述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第23 議案第29号 行政不服審査に係る協議についてを議題とする旨宣し、議案が特定の個人に関する案件であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定に基づき会議を非公開としたい旨を述べ、その可否について委員に諮った。

(中村教育長)

異議なしの発言があり、出席者の3分の2以上の議決を得たので、会議を非公開とする旨宣し、関係者以外の退席を求めた。

〔非公開審議〕

議案第29号 行政不服審査に係る協議について審議の結果、原案通り承認された。退出していた者の入室を求めた。

(中村教育長)

本日の予定されていた協議事項は全て終了した旨を述べ、その他として委員

に発言等を伺った。

(中村教育長)

他に発言の有無を伺ったところ、意見なしの発言があったため、本日の日程は全て終了した旨述べ、令和5年第3回鹿沼市教育委員会の閉会を宣した。